

出直してよ!「障害者自立支援法」

10.31大フォーラム

[多くのみなさん ご参加ください!]

日時=10月31日(火)12時集合(開始12時半~16時半終了)

場所=東京・日比谷公園周辺

日比谷公会堂・日比谷野外音楽堂・厚生労働省前

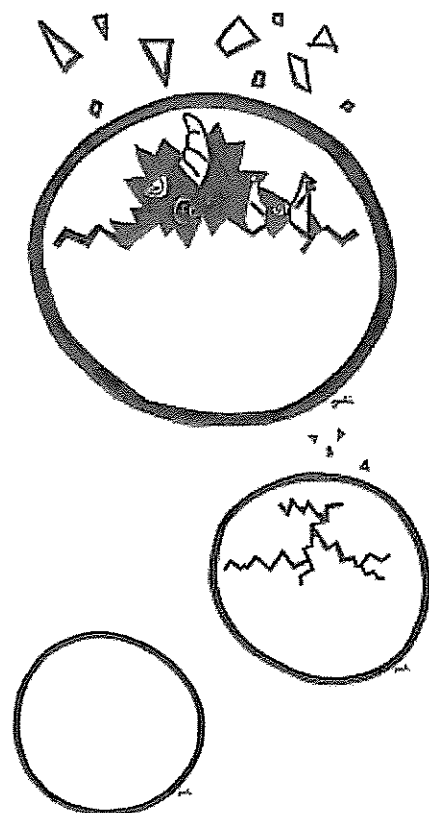
地下鉄丸ノ内線・千代田線「霞ヶ関」・日比谷線「日比谷」下車徒歩2分 JR「有楽町」下車徒歩8分

内容=シンポジウム/活動・意見交流/デモ行進/国会議員要請など

「私たち抜きに私たちのことを決めないで!」の声をよそに成立した「障害者自立支援法」。今年4月から「応益負担」が始まりました。通所やホームヘルプ・ガイドヘルプの断念・抑制、生活費を削るなど、予想以上の深刻な影響が出ています。一方で、ねばり強い運動によって自治体独自の負担軽減も広がっています。しかし、10月からは全面実施となり、補装具や地域生活支援事業等の負担も加わります。

「自立支援法」はうたい文句とはまったく異なる状況を生み出しています。制度設計が妥当だったのか冷静な検証が求められます。「3年後の見直し」が明記されていますが、それまでにサービス利用や生活が継続できなくなる事態が相次ぐ恐れがあり、早急な見直しが必要です。利用者負担、支給決定、サービス体系など、1から見直す必要があります。

「自立支援法」成立1年を迎える今、あらためて、各地・現場からの声をもとに施行後の影響・実態を明らかにし「自立支援法」の出直しを求めるとともに、障害者の地域生活実現の政策・財源確立を求める共同の大行動を全国各地のみなさんによびかけます。



10.31大フォーラム全国実行委員会

<事務局団体>

日本障害者協議会 TEL: 03-5287-2346 FAX: 03-5287-2347

東京都新宿区戸山1-22-1 日本障害者リハビリテーション協会内 〒162-0052

障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会 TEL: 042-660-7747 FAX: 042-660-7746

東京都八王子市明神町4-11-11-1F 全国自立生活センター協議会内 〒192-0046

全日本ろうあ連盟 TEL: 03-3268-8847 FAX: 03-3267-3445

東京都新宿区山吹町130 SKビル8F 〒162-0801

@マスコミなどの問合せ窓口=TEL: 03-5282-3730 FAX: 03-5282-0017 D P I 日本会議

@くわしい内容はホームページをご覧ください <http://www.normanet.ne.jp/~jadh/1031.html>

@みなさんの財政的ご協力もお願いいたします

10.31大フォーラム専用口座=みずほ銀行早稲田支店・普通・2154411・日本障害者協議会